

伊豆市子ども読書活動推進計画

市民が本とともに生きるまち——伊豆市

伊豆市子ども読書活動推進委員会
伊 豆 市 教 育 委 員 会

(平成24年3月改定)

伊豆市子ども読書活動推進計画目次

第1章 はじめに（計画改定の趣旨） ······	1
1 計画改定の趣旨 ······	1
(1) 子どもを巻く環境 ······	1
(2) 読書活動がもたらすもの ······	2
(3) これまでの取組みの成果と課題 ······	2
2 計画策定から改定までの経過 ······	3
(1) 子どもの読書活動の推進に関する法律 ······	3
(2) 静岡県子ども読書活動推進計画 ······	3
(3) 伊豆市子ども読書活動推進委員会 ······	4
(4) 伊豆市子ども読書活動推進計画 ······	4
(5) 市民が本とともに生きるまち——伊豆市 ······	4
第2章 読書活動推進のための基本的な方針 ······	5
1 伊豆市の現状と課題 ······	5
(1) 伊豆市の子どもは伊豆市の将来を担う大切な宝です ······	5
(2) 大人との係わりの中で子どもの読書習慣が身に付きます ······	5
(3) 自主団体活動が地域の読書活動を活性化させます ······	6
(4) 市立図書館や学校図書館が子どもの読書活動推進の拠点になります ······	7
(5) 図書の充実と人的配置の促進が求められます ······	7
2 基本的な方針 ······	8
(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進 ······	8
(2) 各園・学校における子どもの読書活動の推進 ······	8
第3章 読書活動推進のための具体的な取組み ······	9
1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進 ······	9
(1) 家庭における取組みへの支援 ······	9
ア 家庭で読書する時間を確保するための「NOテレビタイム」の実践を各家庭に提案し、市内全域に広まるように広報します ······	9
イ 「伊豆市民読書の日」を設け、この日を機会に読書に親しむ気運の醸成に努めます ······	9
ウ 市立図書館で実施している「ブックスタート事業」の充実を図ります ······	10
エ 保護者を対象とした読み聞かせ等の講座を計画的に開催します ······	10
(2) 民間団体への支援 ······	10

ア 市内で活動する自主活動団体の連絡会を開催します·····	10
イ 読書活動に係わるボランティアやボランティアグループについての情報を市民に発信していくことに努めます·····	10
ウ ボランティアによる定期的なおはなし会の開催を支援します·····	11
エ 静岡県子ども読書アドバイザーの活動の場を広げ、関係団体や個人が気軽に相談できるよう便宜を図ります·····	11
オ 子どもの読書活動の推進に資する活動を行う団体や個人を顕彰します·····	11
 (3) 地域社会への理解の促進 ······	11
ア 地域や家庭に呼びかけ、家庭に眠っている本の再生を促します·····	11
イ 「伊豆市の子どもに読ませたい本百選」の見直し作業を継続していきます··	11
ウ 子どもの読書活動の推進に向けた読書にまつわるちょっと良い話を募集します	11
エ 読書活動に係わるボランティアの養成講座を開催します·····	12
オ 放課後児童クラブでの読書活動の充実を図ります·····	12
 (4) 市立図書館における取組み ······	12
ア 国の基準に基づいて、市立図書館の整備・充実を図ります·····	12
イ 図書館だよりの内容を充実させ、子どもの読書活動の推進に関する情報誌としての機能も持たせます·····	12
ウ 定期的なおはなし会を実施します·····	12
エ 図書館への招待状を通じて、子どもたちの市立図書館利用の拡大を図ります·	13
オ 図書館ボランティアの養成とボランティアの活動の機会の提供を進めます··	13
カ 障害のある子どもや在住外国人の子どもへのサービスの充実に努めます··	13
 2 各園・学校における子どもの読書活動の推進 ······	13
 (1) 各園等の取組み ······	13
ア 絵本や紙芝居などの蔵書の充実と、良書の選定に努めます·····	13
イ 図書コーナーの整備に努め、すぐに手の届く場所への絵本の配置に努めます·	14
ウ 読み聞かせボランティアの受け入れを積極的に進めます·····	14
エ おはなし会が日常的に行われるよう努めます·····	14
オ 保護者に推薦絵本を紹介し、また、おはなしの世界を味わわせることで、家庭での読書活動を支援します ······	14
 (2) 小・中・高等学校の取組み ······	14
ア 子どもの読書活動の推進に係わる研修により教職員への啓発を図り、学校内の協力体制の確立を図ります ······	14
イ 市内の小・中学校における学校図書館司書の活動日の増加に努めます ······	15
ウ 学校図書館の蔵書の充実を図ります ······	15
エ 学校における朝読書の拡充に努めます ······	15
オ 地域の読書活動に係わるボランティアを積極的に受け入れます·····	15

カ 児童・生徒の読書活動への関心を高めるために、各学校の状況に応じて特色ある行事を行います	16
キ 学校における余裕教室の活用を図ることや図書館のスペースを有効に活用し、児童・生徒がリラックスした雰囲気で読書ができる場を確保することを検討していきます	16
ク 子ども読書活動推進実践校を指定し、伊豆市のパイロットスクールとしての研究を進めます	16
ケ 資格を持つ教員に司書教諭を発令し、司書教諭を中心に学校図書館の機能を活用した学習の支援を進めます	16
3 連携を図るための方策	16
ア 関係機関の担当者による連絡会を開催し、総合的な見地に立った読書活動の推進を図ります	17
イ 中・高校生が、各園でおはなし会を行う機会を作ります	17
ウ 健康福祉部との連携を深め、効率的な事業の進め方を検討していきます	17
エ 読書活動に係わるボランティアのリストを整備し、ボランティアの要請に対応できるように努めます	17

第1章 はじめに（計画改定の趣旨）

1 計画改定の趣旨

(1) 子どもを取り巻く環境

今日、情報化社会の進展は著しく、様々な媒体によってもたらされる多くの情報が子どもたちの周囲に満ちあふれています。携帯電話、ゲーム機、インターネットやテレビ等の普及は、子どもたちの遊びの形態を変え、生活習慣の変化をもたらしています。その結果子どもの活字離れが進み読書に親しむ機会が減少しています。

伊豆市教育委員会では、平成17年4月に市内全小・中・高等学校の小学校6年生、中学校2年生、高等学校2年生の児童・生徒を対象にして、読書活動に関するアンケート調査を実施しました。（以下、「前回アンケート」と記述します。）また、その後、6年間を経過した本年5月に、同じ方法と内容で現在の各学年における児童・生徒にアンケートを実施しました。（以下、「今回アンケート」と記述します。）これらによりますと、「自由に過ごせる時間にどのように過ごしたいか」という質問で「テレビやDVDなどを見たい」「ゲームをしたい」という回答が前回アンケートと同様に今回アンケートでも多く、「好きな本を読みたい」という児童・生徒はまだまだ少ない傾向にあります。

情報を得る手段としての映像メディアは、即時性、臨場性等の点で優れています。しかし、テレビなどの映像は、考える時間を与えず、すぐに次の瞬間に場面が移り変わり、深い思考を妨げる恐れがあります。また、今回のアンケートでは「本をほとんど読まない」という児童・生徒は、小学生で8.1（前回6.4）%、中学生では12.5（前回16.5）%、高校生では32.9（前回48.9）%でした。中高生の割合が減少したことは、これまでの取り組みの成果として評価できますが、小学生での傾向が増加しています。他の調査項目で「1ヶ月に10冊以上本を読む小学生」の割合は、今回アンケートでは10.2（前回8.2）%であったことから、本を読む子と読まない子の差が広がり、読書傾向の二極化が進んできているようです。

伊豆市教育委員会では、平成18年に「伊豆市子ども読書活動推進計画」を策定し、保育園・幼稚園・こども園（以下「各園」と呼びます。）、小・中・高等学校・地域・公立図書館や行政等が一体となった子どもの読書活動の推進に取組んできました。ここで、その計画で目途としていた5年間が経過した今、これまでの取組みの反省を踏まえ、新たな方向性を見直す時期を迎えています。

(2) 読書活動がもたらすもの

読書活動を通して、言葉を学び、物事を深くとらえるようになります。表現力を高めます。また、長い間に培われてきた文化を継承し、様々な価値観に触れることもでき、自立した個人としてより良い生き方を考える機会を与えてくれます。特に、子どもにとっての読書は、未知なる世界との出会いの場となり、想像力を豊かなものとし、大きな喜びとなります。そのような喜びは、子どもの成長を助け人間形成に大きな影響を与えていきます。このように、読書は、人が人としてより良く生きるために大切なことであり、子どもにとって欠かすことのできない営みであります。

(3) これまでの取組みの成果と課題

平成18年からこれまで、様々な取組みの中で、周囲の大人が子どもの読書活動に関心を高めてきたことは大変評価できます。市内の各園、小・中学校では、保護者や地域ボランティアが、子どもたちに読み聞かせを行っています。また、いくつかの小学校では、在籍する子どもの全保護者が、年に1回は学校に来て、子どもたちの前で読み聞かせをしています。さらに、ある学校では、「家庭読書の日」を設定し、その日は学校からの宿題を出さず、家の人と本を読む日として、大人たちの協力を得て実施しています。今回アンケートの結果では、家の人に本を読んでもらった経験がある子も増加しています。

地域でも、多くの図書ボランティア団体が連携しつつあり、子どもたちのために人的交流を深め、情報交換をするとともに、各所で活動の輪を広げています。今後は、こうした団体の組織的な交流が望まれます。

教育委員会では、伊豆市の子どもに読ませたい本百選を選定し、公立図書館と一体となって広報に努めています。読書活動推進実践校を指定し（平成21・22年度、伊豆市立八岳小学校）、その研究実践を市内の小・中学校に広めることに意を注ぎました。市内全小・中学校の蔵書をデータベース化したことは、今後、小・中学生の読書活動の推進に大きな役割を果たすことが期待できます。

こうした中、本をたくさん読む子は増加してきました。しかし、一方では今回アンケートで明らかになったこととして、小学生でほとんど本を読まない子が増加し、子どもの一人ひとりの平均的な読書量も伸びていません。また、本を読むことが好きな子も、前回アンケートと比較して横ばい状態でした。財政の面でも、まだまだ改善していくべき点が多く残されています。それは、学校の蔵書数の図書標準を達

成できていない小中学校の存在があげられ、学校図書館司書の加配も望まれます。また、各園の図書の充実も進められるべきものです。

2 計画策定から改定までの経過

(1) 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月、国は「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布、施行しました。このことを受け、政府は翌年8月に、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うようになることを基本理念とし、そのための施策の推進を図るための「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を閣議決定しました。その後、平成18年には教育基本法が60年ぶりに改正され、その理念を受けて学校教育法も改正されました。同法においては、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が掲げられています。さらには、平成20年3月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の第二次基本計画が閣議決定されました。

(2) 静岡県子ども読書活動推進計画

平成16年1月、静岡県教育委員会は「静岡県子ども読書活動推進計画——『読書県しづおか』をめざして——」を策定しました。この計画では、家庭・地域・学校が連携して子どもの読書活動を計画的に推進するための基本の方針と、施策の方向を示しています。そして、県民一人一人の生涯を通じた読書習慣の確立に向けて、人の成長過程に応じた本との係わり方を示しています。

- すなわち、
 - ・乳幼児期「本に出会い、本を知る」
 - ・就学期「本に親しみ、本を活かす」
 - ・成人期「本と生き、本を伝える」
- というものです。

その後、静岡県では、国の第二次基本計画を参照し、平成23年3月に「静岡県子ども読書活動推進計画」—第二次計画—を策定して、広く頒布しているところです。

(3) 伊豆市子ども読書活動推進委員会

伊豆市教育委員会では、平成17年1月「伊豆市子ども読書活動推進委員会設置要綱」を制定し、「伊豆市子ども読書活動推進計画」を策定するとともに、伊豆市の子どもの読書活動に関して長期的・総合的な見地から意見を述べ、推進していく第三者的機関を設置しました。平成17年度、この委員会で「伊豆市子ども読書活動推進計画」が報告され、教育委員会として本計画を策定しました。

その後委員会では、子どもの読書活動の推進のための具体策を提言し、広報啓発事業を実施するとともに、この推進計画が遅滞なく実施されているか調査・協議し、教育委員会、教育長に報告してきました。

(4) 伊豆市子ども読書活動推進計画

平成17年度に策定した「伊豆市子ども読書活動推進計画」は、伊豆市の子ども(おむね18歳以下の者)の読書環境の整備のための基本的な方針と、平成22年を目途とした向こう5年間に推進すべき具体的な方策を明らかにしたもので

この推進計画は、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、また、そのための市民の理解と協力を得られるよう、各園・学校や行政が行わなければならない方策を定めたものです。

家庭・各園・学校・地域、そして行政が互いに連携し、子どもの読書活動が一層活発に進められることを願い、それぞれの立場で何ができるのか、そして何をしなければならないのか、この推進計画によるところを実践していってほしいと願つてきました。

本年度、国及び静岡県において、第二次基本計画が策定されたことを受け、伊豆市教育委員会としてもこれまでの取り組みを見直したうえで、現在の推進計画を改訂することとしました。先にも述べましたように、この推進計画改訂作業は国の法律に基づくものです。

(5) 市民が本とともに生きるまち——伊豆市

今回改定した「伊豆市子ども読書活動推進計画」は、決して新しいことを提案したものでなく、現行の推進計画の理念や内容を受け継いだものです。すなわち、この改定版「伊豆市子ども読書活動推進計画」にも、子どもが、今より少しでも読書する時間、または本と一緒にすごす時間が増えればよいという願いが込められています。

ます。そして、そのためには周囲の大人の理解が不可欠であり、子どもに本を読んであげる、物語を語ってあげる、良い本を紹介してあげる、自分が本から学んだことを話してあげる等、本を通して子どもと係わりながら大人自身が成長していくことが期待されます。そのような意味で、子どもの読書活動の推進は、大人の生涯学習でもあると捉えられます。伊豆市の子どもから大人までの方々が、読書を通してより良く生きるようになり、「市民が本とともに生きるまち-伊豆市-」の構築に努めていきたいと思います。

第2章 読書活動推進のための基本的な方針

1 伊豆市の現状と課題

(1) 伊豆市の子どもは伊豆市の将来を担う大切な宝です

平成17年3月に、伊豆市生涯学習推進計画を策定する資料とするため、20歳以上の市民にアンケート調査を実施しました。それによりますと、子どもの読書活動については「家庭・学校・行政が連携して進めるとよい」という回答が41.8%にも及びました。また、「学校と家庭が連携を取りあって進めるとよい」という回答は32.3%でした。これは、「家庭の責任で(9.2%)」「学校が中心に(5.3%)」「行政が主導で(3.2%)」という回答を大きく上回るものです。

このことは、伊豆市の子どもの成長は、伊豆市全体で見守ることが大切であるという市民の考え方だと捉えられます。伊豆市の子どもは、伊豆市の将来を担う大切な宝である、という認識を持って、伊豆市の子どもの読書活動の推進についても、家庭・各園・学校・行政、そして子どもを取巻く地域が、互いに連携を取りあって進めていくことが大切です。

(2) 大人との係わりの中で子どもの読書習慣が身に付きます

今回アンケートの中で、本を読むことが「とても好き」と答えた子どもに「周囲の大人に本を紹介してもらった経験があるか」と聞きました。その間に70.8(前回80.7)%の子どもが「何度もある」または「少しはある」と答えていました。また、本を読むことが「とても好き」な子どものうち79.7(前回80.5)%の子どもが、「家族の人に本を読んでもらった経験がある」と答えています。

一方で、本を読むことが「きらい」と答えた子どものうち55.0(前回53.1)%の子

どもが、「本を紹介してもらった経験がない」また、50.0(前回 41.9)%の子どもは「家の人に本を読んでもらったという記憶がない」と、回答しています。

【今回アンケート ()は前回アンケート】

	周囲の大人に本を紹介してもらった 経験がありますか。		家族の人に本を読んでもらった 経験がありますか。	
	本を読むことが とても好きな子	本を読むことが きらいな子	本を読むことが とても好きな子	本を読むことが きらいな子
何度もある	34.2% (38.6%)	11.8% (9.4%)	40.5% (40.7%)	19.2% (9.7%)
少しある	36.6% (42.1%)	33.2% (37.5%)	39.2% (39.8%)	30.8% (48.4%)
記憶はない	29.2% (19.3%)	55.0% (53.1%)	20.3% (19.5%)	50.0% (41.9%)

このように、子どもの読書習慣を形成する上で、大人が、特に保護者・教員・保育士等が読書活動に理解と関心を持ち、子どもと積極的に係わりを持つことが大切です。周囲の大人が子どもに本を読んで聞かせることや、良い本を紹介することは、本好きな子どもを増やしていくことにつながります。また、子どもは、読書する大人の姿などに触発されて、自主的に読書に関する意欲を高め、望ましい読書態度や読書習慣を身に付けていくものです。

(3) 自主団体活動が地域の読書活動を活性化させます

伊豆市内では、多くの方々が、地域の集会場・図書館・様々な施設や各園・学校等でおはなし会や紙芝居などのおはなし会を開催し、子どもの読書に親しむ機会を提供しています。市内のすべての小・中学校でも、このような方々にボランティアで、読み聞かせや、図書館の整理をしていただています。こうしたボランティアの方々で多くの方は、仲間同士で集まり自主活動団体を組織して取組んでいます。近年では、こうした活動に取組む方が所属する団体や活動する学校や図書館を超えて、情報交換をし合う傾向が表れてきました。

このような方々の活動は、地域における子どもの読書活動を推進させるばかりでなく、家庭と学校と地域、そして図書館等の行政との橋渡しをする役割も期待できます。今後も、このような関係団体の方々の活動を積極的に支援していくことが大切です。

(4) 市立図書館や学校図書館が子どもの読書活動推進拠点になります

読書活動に関するアンケートの結果は、市立図書館や学校図書館の利用状況について、今後の課題を示しています。子どもが市立図書館を1ヶ月に1回以上利用する割合は、前回アンケートと比較して、小学生・高校生で増加したもの、中学生では減少しています。また、学校図書館を「ほとんど利用しない」と答えた子どもの割合は、高校生で減少していますが、小・中学生では増加しています。しかし、最近の子どもの傾向として、興味・関心は多様化し、各自で本を購入する機会も増えることから、ここにあげた数字が、本に触れている割合を表しているわけではありません。

こうした現状をとらえ、子どもたちのニーズを把握することに努めつつ、子どもが利用しやすい図書館の環境整備を進めていくことが大切です。そのためには、各学校で全職員が子どもの読書活動に関心を持って取組むことと、教育委員会を中心となり他の行政機関や家庭にも働きかけて市立図書館の利用者拡大に向けた体制を整備しなければなりません。

(5) 図書の充実と人的配置の促進が求められます

伊豆市の市立図書館や学校図書館、また各園における絵本や紙芝居などの蔵書数は、まだまだ十分だとは言えません。特に、国が定める標準図書数に満たない学校が小学校2校、中学校で3校(平成23年度)もあります。あるいは、図書館に行っても自分が探したい本を見つけられなかった経験を持つ子もいます。

そのため、これらの機関には、子どもが興味を持ち、感動するような本を充実させていくことが大切です。また、近くの市立図書館や在籍する学校の学校図書館にない本でも、手軽に手元に取寄せるができるシステムを一層充実させていくことも必要です。本年度、小・中学校で蔵書のデータベース化が完了し、各学校間の蔵書検索が可能になりました。そして、学校には、子どもの読書活動の相談役となり、子どもたちが訪れたくなる読書環境を整える学校図書館司書がより多く配置されることが望まれます。

2 基本的な方針

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

- ア 乳幼児期からの子どもが、家族とのふれあいの中で本に出会うことができるよう支援します。
- イ 地域の民間団体の育成に努めるとともに、それら団体のネットワーク化を図り、子どもにおはなし会の場を提供する機会の充実を図ります。
- ウ 市立図書館が地域における子どもの読書活動の拠点となるよう情報発信に努め、子どもが興味を持ち、感動する本の充実に努めます。
- エ 市立図書館と学校図書館の連携を深めることと、民間団体や個人ボランティアとも相互に協力を図りつつ取組みを推進します。

(2) 各園・学校における子どもの読書活動の推進

- ア 発達段階に応じて、子どもが読書体験を深めることができるよう、子どもが興味・関心持つような本の紹介や働きかけをします。
- イ 各園・学校は、それぞれが、子どもの読書習慣づくりに取組む推進体制を整備します。
- ウ 各園・学校では、子どもが本に親しむようになるために、図書の充実と人的配置の促進に努めます。
- エ 各園・学校で、地域の成人がおはなし会等を行なえるよう、開かれた学校づくりの推進に努めます。

第3章 読書活動推進のための具体的な取組み

1. 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は、日常の生活の中で育まれていくものです。各家庭においては、子どもの生活の中に読書が位置づけられるように配慮するとともに、子どもと一緒に読書をする時間を持つなど、読書に対する興味や関心を引き出すように工夫することが大切です。

市立図書館は、豊富な図書の中から自分が読みたい本を自由に選択することができる場所であり、保護者にとっても子どもに読ませたい本を選択したり、子どもの読書について相談できる場所です。市立図書館が地域における子どもの読書活動の中核的な役割を果たせるように、その整備に努めていかなければなりません。

また、地域には子どもたちのために読み聞かせや紙芝居をするグループが各園や学校、あるいは図書館や集会場を利用して読書に親しむ機会を提供しています。教育委員会や市立図書館は、こうした民間の団体の育成に努め、活動の場を提供していくとともに、市民に情報提供をして多くの人たちがそのような場に参加できるようにしていかなければなりません。

(1) 家庭における取組みへの支援

ア　家庭で読書する時間を確保するための「NOテレビタイム」の実践を各家庭に提案し、市内全域に広まるように広報します。

一週間のうちで曜日と時刻を決めて、テレビを消し、家族全員で読書をする時間を設けるようする「NOテレビタイム」を市内の各家庭に提案します。「NOテレビタイム」をいつにするのか、各家庭の事情を考慮して曜日と時刻帯を家族全員で話し合って決めることから始めてもらいたいものです。小学校では「家庭読書の日」を設け、その日の宿題は「家庭で読書すること」として取り組んでいる例があります。このような取組みを学校と家庭が連携を取り合って進めるように働きかけます。

イ　「伊豆市民読書の日」を設け、この日を機会に読書に親しむ気運の醸成に努めます。

4月23日（子ども読書の日）、5月6日（郷土が誇る文豪井上靖先生の生誕日）

と 10月 27日（文字・活字文化の日）を「伊豆市民読書の日」とし、各家庭で、家族で、読書をする時間を設けるように呼びかけます。またこれらの日をきっかけとして、読書に対する関心を高めるように働きかけます。

4月 23日は「サン・ジョルディ」の日として、親しい人に本や花束を贈る習慣がスペインのカタルーニャ地方にあります。5月 6日に井上靖先生は北海道の旭川でお生まれになりました。また、10月 27日は読書週間の初日としています。こうしたエピソードも子どもの心をくすぐる材料になります。

ウ 市立図書館で実施している「ブックスタート事業」の充実を図ります。

赤ちゃんとその保護者が、絵本を介してゆっくりと心触れ合うひと時を持つきっかけとなるように、ブックスタート事業の充実を図ります。伊豆市内すべての赤ちゃんとその保護者に暖かなメッセージを伝えながら、絵本を手渡せるよう健康福祉部との連携等を深めていきます。

エ 保護者を対象とした読み聞かせ等の講座を計画的に開催します。

保護者のみなさんに、乳幼児期から読書活動の大切さを理解してもらうとともに、読み聞かせ方法や絵本の有効な活用方法などを学習する講座を計画的に開催します。こうした講座は、各園・学校・市立図書館・教育委員会等が主催団体となって実施するよう働きかけます。また、このような講座には親子で参加することを勧め、読み聞かせなどの親子が触れ合う機会の提供を通じて、読み聞かせや読書の重要性についての理解の促進を図ります。

(2) 民間団体への支援

ア 市内で活動する自主活動団体の連絡会を開催します。

子どもの読書活動の推進を図る自主活動団体の情報交換会や研修会を行い、それら団体の活動をより充実させていくとともに、公共施設の利用についての便宜を図り、活動の場の提供に努めます。

イ 読書活動に係わるボランティアやボランティアグループについての情報を市民に発信していくことに努めます。

市内で活動しているボランティアの情報を集めるとともに、その活動を広報

を通して市民に伝え、ボランティアの広まりを促進することと、こうした人たちが実施する事業への参加者の拡大を図ります。

ウ ボランティアによる定期的なおはなし会の開催を支援します。

近くの市立図書館や地域集会場などで、ボランティアによるおはなし会が定期的に開催できるように支援します。

エ 静岡県子ども読書アドバイザーの活動の場を広げ、関係団体や個人が気軽に相談できるよう便宜を図ります。

静岡県では市町における読書ボランティアのリーダー及びコーディネーターとなる「子ども読書アドバイザー」を養成しています。伊豆市でも、こうした人たちの活動する場を積極的に設定し、ボランティアとして活動する人たちが気軽に相談できるように環境を整えていきます。

オ 子どもの読書活動の推進に資する活動を行う団体や個人を顕彰します。

市内で子どもの読書活動の推進に関わる活動を行っている団体や個人を教育委員会で表彰し、こうした活動の広まりに努めます。

(3) 地域社会への理解の促進

ア 地域や家庭に呼びかけ、家庭に眠っている本の再生を促します。

地域の集会場などの一隅に子どもの本棚「子ども読書書架」を設置することを呼びかけ、家庭で眠っている本がそこに集められるように提案します。そして、地域の子どもたちが、その中から自由に選んで本を読めるような、子どもの居場所を作るよう呼びかけていきます。

イ 「伊豆市の子どもに読ませたい本百選」の見直し作業を継続していきます。

「伊豆市の子どもに読ませたい本百選」については、平成18年に選定作業を行い、その後見直す作業も実施してきました。今後も、良い本を百選の中に組み入れ、子どもたちの選書の手助けとなるように進めていきます。

ウ 子どもの読書活動の推進に向けた読書にまつわるちょっと良い話を募集します。

子どもの読書活動を一層進めるにふさわしい絵本にまつわる良い話、読書からの贈り物、読書の思い出、子どもと読書等、数行でまとめた短い話を市民から募集し、市民に読書活動の重要性や楽しさについての啓発を図ります。

エ 読書活動に係わるボランティアの養成講座を開催します。

読み聞かせ、紙芝居、ブックトーク、パネルシアター、アニメーションなどの実技講座を開催し、読書活動推進を図るボランティアの養成を進めます。また、同時にボランティアとして活動している人のステップアップを図る講座も開催します。

オ 放課後児童クラブでの読書活動の充実を図ります。

放課後児童クラブは、家に帰ってもその時間帯に家に大人がいない小学校低学年の子どもたちが集まる場所です。こうした、放課後児童クラブで読書の時間を設けたり、おはなし会を行ったり、子どもたちが本に親しむ時間を確保します。また、市立図書館と連携し、放課後児童クラブに通う子どもたちが興味や関心を持てるような本を借り受けます。

(4) 市立図書館における取組み

ア 国の基準に基づいて、市立図書館の整備・充実を図ります。

「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成13年文部科学省告示第132号）」に基づき、サービスの向上と設備の充実に努めます。

イ 図書館だよりの内容を充実させ、子どもの読書活動の推進に関する情報誌としての機能も持たせます。

市内に回覧している図書館だよりを市立図書館の案内だけにとどまらず、読書活動の推進を図るためにイベントの情報なども盛り込んでいきます。また、市立図書館のホームページにボランティア情報や子どもの読書活動の推進に係わる内容も掲載します。

ウ 定期的なおはなし会を実施します。

対象年齢に応じたおはなし会、また季節に応じたおはなし会を実施するなど、参加者の拡大に向けて様々な工夫を凝らした会を実施します。

エ 図書館への招待状を通じて、子どもたちの市立図書館利用の拡大を図ります。

小学校への新入生に、市立図書館への招待状を贈り、図書館カードの作り方、図書館の魅力、図書館の利用の仕方などを盛り込み、魅力ある図書館をアピールすることで市立図書館の利用者の拡大を図ります。

オ 図書館ボランティアの養成とボランティアの活動の機会の提供を進めます。

子どもの読書活動を推進する個人や団体への支援と、ボランティアとして必要な知識・技術を習得するための学習の機会を提供します。また、ボランティアとして必要な知識や技術を有する人に、図書館ボランティアとしての参加を促進します。

カ 障害のある子どもや在住外国人の子どもへのサービスの充実に努めます。

障害のある子どもや在住外国人の子どもの読書活動を支援するために、さわる絵本や布の絵本、拡大写本、また外国語資料等の収集に努め、子どもに応じた利用案内やレファレンス・サービスの提供ができるように努めます。

2 各園・学校における子どもの読書活動の推進

子どもが生涯を通じて好ましい読書習慣を身に付けるためには、幼児期に読書の楽しさと出会うことが大切です。そのために、各園で幼児が絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行うようにしていきます。また、家庭における読書活動の重要性についての理解を進めるために、保護者に対して読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及していきます。さらには、未就園児と保護者を対象とした子育て支援活動を各園で実施する際、子どもの読書活動推進について保護者に啓発していくよう努めます。小・中・高等学校では、「楽しんで読書しようとする態度を育てる」と「読書に親しみ、ものの見方や考え方を広げようとする態度を育てる」を目標として、児童・生徒の読書活動が日常的に行われるよう努め、そのための教職員の理解の促進、学校図書館の整備、地域ボランティアの受け入れなどを進めていきます。

(1) 各園等の取組み

ア 絵本や紙芝居などの蔵書の充実と、良書の選定に努めます。

各園の職員の研修の中で蔵書として購入する本の選定を慎重に行い、園児が興味・関心を持って読める蔵書を充実させていきます。

イ 図書コーナーの整備に努め、すぐに手の届く場所への絵本の配置に努めます。

各園において図書コーナーを確保し、絵本が子どもの目につきやすい場所に置かれるように工夫することや、絵本などがいつでも取出せる環境にあるようにすることを進めます。

ウ 読み聞かせボランティアの受け入れを積極的に進めます。

保護者や地域の人たちに呼びかけたり、教育委員会が整備するリストをもとに依頼したりして、各園で読み聞かせを行うボランティアを募集します。ボランティアとして園で実践する保護者が、家庭においても読み聞かせをするなど家庭における読書活動の推進につながるものと期待します。

エ おはなし会が日常的に行われるよう努めます。

各園での日常生活の中に、おはなし会の時間を確保し、子どもがおはなしに浸る時間を保障していきます。また、絵本から表現遊びに発展させることで、物語の理解の深まりが図れるように努めます。

オ 保護者に推薦絵本を紹介し、また、おはなしの世界を味わわせることで、家庭での読書活動を支援します。

各園の便りの中で推薦絵本を家庭に紹介したり、保護者が来園する機会に家庭では味わえないおはなしや読み聞かせの世界を職員やボランティアが演じたりすることで、家庭での読書活動の参考になるように努めていきます。

(2) 小・中・高等学校の取組み

ア 子どもの読書活動の推進に係わる研修により教職員への啓発を図り、学校内の協力体制の確立を図ります。

司書教諭、学校図書館司書、国語科教諭、総合的な学習の時間担当教諭等の研修においては、子どもの読書活動の重要性についての研修を積むとともに、校内研修でも読書指導の進め方や学校図書館の役割についての理解を図ります。

また、学校長の理解の下に、読書活動については全教職員の共通理解を図り、読書活動担当教員を中心とした教職員の協力体制の確立をめざします。

イ 市内の小・中学校における学校図書館司書の活動日の増加に努めます。

学校図書館の整備や児童・生徒の読書活動の支援者としての学校図書館司書の役割は重要です。学校図書館司書による図書館便りの発行、新刊書の紹介、児童生徒の読書相談、「伊豆市民読書の日」への取り組み、環境整備、また読書活動に係わるボランティアのまとめ役等、学校図書館司書が担う役割は多岐にわたり、児童・生徒の読書活動の推進に欠かせない存在です。

しかし、現在では一人の学校図書館司書が数校を兼務し、小学校によっては1週間に1日しか勤務できないところもあります。このような現状を改善し、今より多くの日数を各学校に勤務できるよう努めます。

ウ 学校図書館の蔵書の充実を図ります。

学校における児童・生徒の興味や関心を把握するとともに、様々な調査に基づき、学校図書館の蔵書の充実を図ります。特に、国が定める標準図書数に満たない学校図書館の蔵書数については、早急に改善を図ります。

エ 学校における朝読書の拡充に努めます。

現在では市内全小・中学校で実施している朝読書について、高等学校でも実施していくとともに、実施日数の拡大、実施体制の工夫、実施内容の改善等を進め、児童・生徒が日常的に読書に親しむ環境の整備に努めます。

オ 地域の読書活動に係わるボランティアを積極的に受け入れます。

地域の自主活動団体、保護者や個人として活動するボランティアを学校で受け入れ、児童・生徒への読み聞かせや、学校図書館の整備等に活動してもらえるように、情報提供に努めるとともにその体制を整備していきます。

カ 児童・生徒の読書活動への関心を高めるために、各学校の状況に応じて特色ある行事を行います。

児童・生徒が読書活動に関心を高めるようにするために、「本の帯コンクール」

「読書郵便の作成」「感想文コンクール」「感想画コンクール」「リクエストBOXの設置」等、各学校で工夫を凝らした関連行事を実施し、その効果についての検討会を各学校の担当職員によって行います。

また、静岡県が発行する読書ガイドブック「本とともにだち」（小学生版・中学生版）を活用し、子どもや保護者に対して子どもの成長過程に応じた本を紹介します。同時に「教職員用の手引き」を活用し、教員が子どもや家庭への情報提供を積極的に行うよう促します。

キ 学校における余裕教室の活用を図ることや図書館のスペースを有効に活用し、児童・生徒がリラックスした雰囲気で読書ができる場を確保することを検討していきます。

余裕教室がある学校においては、その教室を有効に活用するとともに、図書館のスペースの活用を考えるなど、児童・生徒の安らいだ精神状態を引き出し、リラックスした雰囲気で読書ができるようなスペースを確保することを検討していきます。

ク 子ども読書活動推進実践校を指定し、伊豆市のパイロットスクールとしての研究を進めます。

市内外の情報を収集し、先進的な学校や地域の実践を研究したり、学校独自の試みを実践することで、子どもの読書活動推進に係わる研究・実践を進める学校を指定します。そして、その研究成果を他の学校に広め、伊豆市内全学校の子どもの読書活動推進に寄与するように進めます。

ケ 資格を持つ教員に司書教諭を発令し、司書教諭を中心に学校図書館の機能を活用した学習の支援を進めます。

現在、司書教諭は12学級未満の学校には配置しなくてもよいこととなっています。しかし、資格を有する教員にはその学校の司書教諭としての分掌を教育委員会が発令し、こうした人たちの知識が学校で活かされるように進めます。

3 連携を図るための方策

子どもの読書活動が効率よく推進されるためには、関係機関の連携を図ることが

必要です。これまでの実践では、市立図書館と各園・学校・地域の連携が不十分であったことが指摘されています。限りある蔵書が有効に活用されること、それぞれの立場で持つ知識や技能が多くの子どものために役立てられること、また子どもの発達段階に応じた支援が継続的かつ体系的になされること等で、子どもの読書活動は一層推進されます。こうした中、教育委員会が積極的にコーディネートし、これら諸団体の連携が円滑に図られるよう努めていきます。

ア 関係機関の担当者による連絡会を開催し、総合的な見地に立った読書活動の推進を図ります。

学校図書館司書や司書教諭と市立図書館の司書や職員、そして教育委員会関係者による連絡会を開催し、情報を交換し合うとともに互いに研修を深め、連携を図る方策について話し合います。

イ 中・高校生が、各園でおはなし会を行う機会を作ります。

中学生・高校生が、総合的な学習の時間や保育実習、部活動などで読み聞かせや紙芝居の練習を行い、幼児の前で実践する機会を設定します。聞く側の立場にあった話し方を考えることを通して、将来親となる中・高校生の学習の深まりをねらいとします。また、親世代よりも年齢が近い中・高校生のおはなし会を聞く幼児も、普段と違った雰囲気の中でおはなし会を聞くことができます。

ウ 健康福祉部との連携を深め、効率的な事業の進め方を検討していきます。

健康福祉部が主催する健診や相談業務と、子どもの読書活動推進に係わる事業の双方が効率的・効果的に進められるように連携を図っていきます。

特に、社会教育課・市立図書館と健康福祉部が、互いの事業の情報交換を行い、効率的な事業運営を進めていきます。

エ 読書活動に係わるボランティアのリストを整備し、ボランティアの要請に対応できるように努めます。

ボランティア団体や個人で活動する人たちのリストを整備し、関係機関からの要請に応えられるように努めていきます。

読書活動推進のための具体的な取組みの実施目標

施策の視点		No.	読書活動推進のための具体的な取組み
(1) 家庭における取組み への支援		1 ア	家庭で読書する時間を確保するための「NOテレバイム」の実践を各家庭に提案し、市内全域に広まるように広報します。
2 イ 「伊豆市民読書の日」を設け、この日を機会に読書に親しみ気運の醸成に努めます。		2 イ	「伊豆市民読書の日」を設け、「ブックスタート事業」の充実を図ります。
3 ウ 市立図書館で実施している「ブックスタート事業」の充実を図ります。		3 ウ	保護者を対象とした読み聞かせ等の講座を計画的に開催します。
4 エ 保護者を対象とした読み聞かせ等の講座を計画的に開催します。		4 エ	市内で活動する自主活動団体の連絡会を開催します。
5 ア 読書活動に係わるボランティアやボランティアグループについての情報を市民に発信していくことに努めます。		5 ア	読書活動に係わるボランティアやボランティアグループについての情報を市民に発信していくことに努めます。
6 イ 読書活動による定期的なおはなし会の開催を支援します。		6 イ	ボランティアによる定期的なおはなし会の開催を支援します。
7 ウ ボランティアによる定期的なおはなし会の開催を支援します。		7 ウ	ボランティアによる定期的なおはなし会の開催を支援します。
(2) 民間団体への支援		8 エ	静岡県子ども読書アドバイザーの活動の場を広げ、関係団体や個人が気軽に相談できるよう便宜を図ります。
9 オ 子どもの読書活動の推進に資する活動を行う団体や個人を顕彰します。		9 オ	子ども読書活動の推進に資する活動を行う団体や個人を顕彰します。
10 ア 地域や家庭に呼びかけ、家庭に眠っている本の再生を促します。		10 ア	地域や家庭に呼びかけ、家庭に眠っている本の再生を促します。
11 イ 「伊豆市の子どもに読ませたい本百選」の見直し作業を継続していきます。		11 イ	「伊豆市の子どもに読ませたい本百選」の見直し作業を継続していきます。
12 ウ 子どもの読書活動の推進に向けた読書にまつわるちょっと良い話を募集します。		12 ウ	子ども読書活動に係わるボランティアの養成講座を開催します。
13 エ 読書活動に係わるボランティアの養成講座を開催します。		13 エ	放課後児童クラブでの読書活動の充実を図ります。
14 オ 放課後児童クラブでの読書活動の充実を図ります。		14 オ	国基準に基づいて、市立図書館の整備・充実を図ります。
(3) 地域社会への理解の促進		15 ア	国基準に基づいて、市立図書館の整備・充実を図ります。
16 イ 図書館だよりの内容を充実させ、子どもの読書活動の推進に関する情報誌としての機能も持たせます。		16 イ	定期的なおはなし会を実施します。
17 ウ 図書館への招待状を通じて、子どもたちの市立図書館利用の拡大を図ります。		17 ウ	定期的なおはなし会を実施します。
18 エ 図書館への招待状を通じて、子どもたちの市立図書館利用の拡大を図ります。		18 エ	図書館への招待状を通じて、子どもたちの市立図書館利用の拡大を図ります。
19 オ 図書館ボランティアの養成とボランティアの活動の機会の提供を進めます。		19 オ	図書館ボランティアの養成とボランティアの活動の機会の提供を進めます。
20 カ 障害のある子どもや在住外国人の子どもへのサービスの充実に努めます。		20 カ	障害のある子どもや在住外国人の子どもへのサービスの充実に努めます。
(4) 市立図書館における取組み			

読書活動推進のための具体的な取組み		
	施策の視点	No.
2 学校における子どもの読書活動の推進	(1) 各園等の取組み	21 ア 絵本や紙芝居などの蔵書の充実と、良書の選定に努めます。
		22 イ 図書コーナーの整備に努め、すぐに手の届く場所への絵本の配置に努めます。
		23 ウ 読み聞かせボランティアの受け入れを積極的に進めます。
		24 エ おはなし会が日常的に行われるよう努めます。
		25 オ 保護者に推薦絵本を紹介し、また、おはなしの世界を味わわせることで、家庭での読書活動を支援します。
		26 ア 子どもの読書活動の推進に係わる研修により教職員への啓発を図り、学校内の協力体制の確立を図ります。
		27 イ 市内の全小・中学校における学校図書館司書の活動日の増加に努めます。
		28 ウ 学校図書館の蔵書の充実を図ります。
		29 エ 学校における朝読書の拡充に努めます。
		30 オ 地域の読書活動に係わるボランティアを積極的に受け入れます。
3 連携を図るための方策	(2) 小・中・高等学校の取組み	31 カ 児童・生徒の読書活動への関心を高めるために、各学校の状況に応じて特色ある行事を行います。
		32 キ 学校における余裕教室の活用を図ることや図書館のスペースを有効に活用し、児童・生徒がリラックスした雰囲気で読書ができる場を確保することを検討していきます。
		33 ク 子ども読書活動推進実践校を指定し、伊豆市のパイロットスクールとしての研究を進めます。
		34 ケ 資格を持つ教員に司書教諭を中心とした学習の支援を進めます。
		35 ア 関係機関の担当者による連絡会を開催し、総合的な見地に立った読書活動の推進を図ります。
		36 イ 中・高校生が、各園でおはなし会を行う機会を作ります。
		37 ウ 健康福祉部との連携を深め、効率的な事業の進め方を検討していきます。
		38 エ 読書活動に係わるボランティアのリストを整備し、ボランティアの要請に対応できるように努めます。

子ども読書活動に関するアンケート集計結果

対象： 小学生：市内全9小学校の6年生(各学校1学級抽出) 197人
 中学生：市内全4中学校の2年生(各学校1学級抽出) 116人
 高校生：市内2高等学校の2年生(各学校1学級抽出) 71人

実施期間： 平成23年4月27日～5月16日 合計 384人

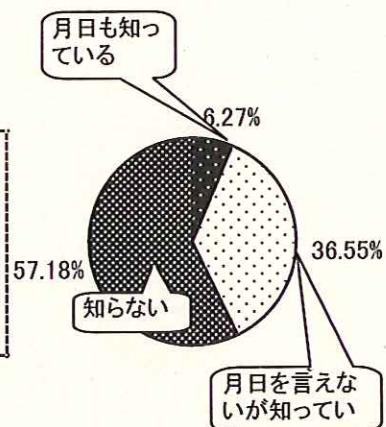
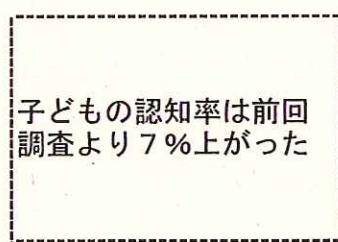
1 在学する学校を聞く項目 …… 小学生197人、中学生116人、高校生71人

2 「子ども読書の日」が国の法で定められていることを知っているか。

- (1) 知っていて月日も言える
- (2) 月日を言えないが知っている
- (3) 知らない

%	小学生	中学生	高校生	全体
(1)	11.17	0.87	1.4	6.27
(2)	53.3	24.35	9.8	36.55
(3)	35.53	74.78	88.8	57.18

子どもの認知率は前回調査より7%上がった



3 1ヶ月にどれくらいの本を読むか。

%	小学生	中学生	高校生	全体
(0) ほとんど読まない	8.12	12.5	32.9	14.0
(1) 1冊ぐらい	9.64	26.8	24.3	17.4
(2) 2冊ぐらい	16.75	24.1	24.3	20.3
(3) 3冊ぐらい	19.29	10.7	10.0	15.0
(4) 4冊ぐらい	9.64	5.4	2.9	7.1
(5) 5冊ぐらい	10.15	9.8	1.4	8.4
(6) 6冊ぐらい	6.09	4.5	0.0	4.5
(7) 7冊ぐらい	5.08	2.7	1.4	3.7
(8) 8冊ぐらい	3.05	1.8	0.0	2.1
(9) 9冊ぐらい	2.03	0.0	0.0	1.1
(10) 10冊以上	10.15	1.8	2.9	6.3
1人平均の読書量(冊)	4.7	2.6	1.7	
静岡県調査(2009年)冊	6.1	3.2	1.8	
県計画の目標(2013年)冊	8以上	4以上	2以上	

「ほとんど読まない」という生徒が多い。学年が進むにつれ、その傾向は大きい。
 「ほとんど読まない」という子どもの内、17%は「読書が好き」または「読書はどちらかと言えば好き」と答えている。

最も多く読む生徒

小学生	中学生	高校生
30冊	14冊	18冊

伊豆市の高校生の読書量は、県の平均に達している。

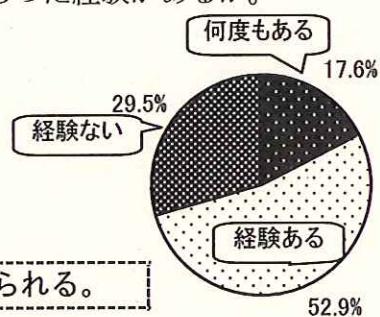
4 自由にすごせる時間ができたら、どのようにしてすごしたいか。(2つ以内選択)

	小学生	中学生	高校生	全体
(1) 何もせずにんびり休みたい(または寝てみたい)	9.68	19.9	23.7	15.5
(2) ボランティア活動をしたい	0.59	0.0	0.8	0.4
(3) 好きな本を読みたい	6.31	6.3	5.3	7.2
(4) 学校の勉強をしたい	1.94	1.9	0.8	1.5
(5) 自分の趣味を楽しみたい	23.3	23.3	16.8	20.2
(6) テレビやビデオ・DVDなどを見たい	16.99	17.0	15.3	14.5
(7) ゲームをしたい	10.19	10.2	11.5	13.4
(8) スポーツをしたい	6.31	6.3	3.8	9.6
(9) 自由に外で遊びたい	12.14	12.1	19.1	14.5
(10) その他	2.91	2.9	3.1	3.2

「本を読むことがとても好き」な子の32%の子が、自由な時間に本を読みたいと考えている。

5 周囲の大人に、良い本だということで、本を紹介してもらった経験があるか。

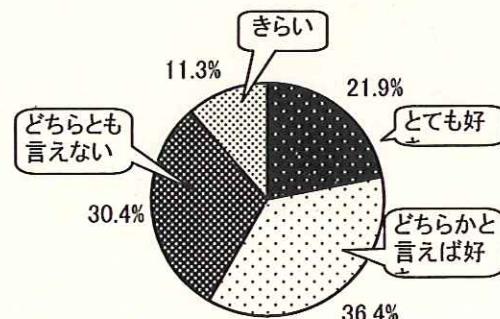
	小学生	中学生	高校生	全体
(1) 何度もある	17.53	19.8	14.3	17.6
(2) 回数は少ないが経験がある	54.12	49.1	55.7	52.9
(3) 経験はない	28.35	31.0	30.0	29.5



年齢を重ね、紹介してもらったことを忘れているとも考えられる。

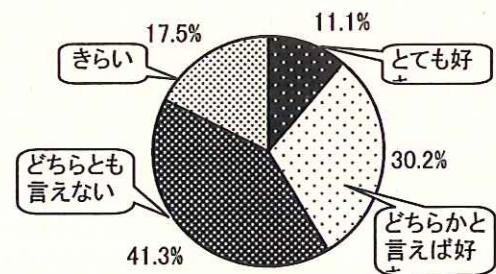
6 本を読むことが好きか。

	小学生	中学生	高校生	全体
(1) とても好き	22.96	24.4	15.5	21.9
(2) どちらかと言えば、好き	33.16	40.9	38.0	36.4
(3) どちらとも言えない	33.67	21.7	35.2	30.4
(4) きらい	10.2	13.0	11.3	11.3



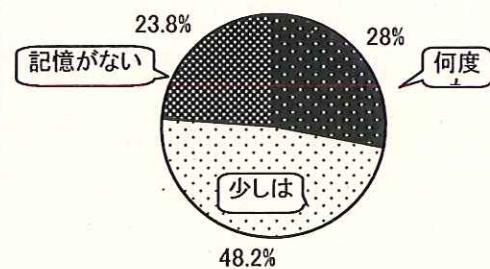
7 他の人に本を読んでもらい、それを聞かせてもらうことは好きか。

	小学生	中学生	高校生	全体
(1) とても好き	17.71	5.2	15.5	11.1
(2) どちらかと言えば、好き	40.1	24.4	38.0	30.2
(3) どちらとも言えない	32.29	44.4	35.2	41.3
(4) きらい	9.9	26.1	11.3	17.5



8 今までに、家の人に本を読んでもらった経験があるか。

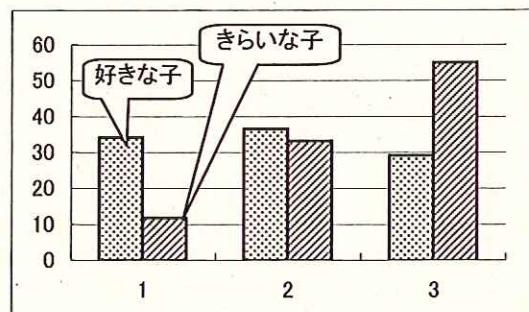
	小学生	中学生	高校生	全体
(1) 何度も読んでもらった	35.94	21.7	2.8	28.0
(2) 少しあは読んでもらった	49.48	47.8	12.7	48.2
(3) 読んでもらった記憶がない	14.58	30.4	60.6	23.8



※ 「本を読むこと」が「(1)とても好き」「(4)きらい」と答えた児童・生徒の他の項目での回答

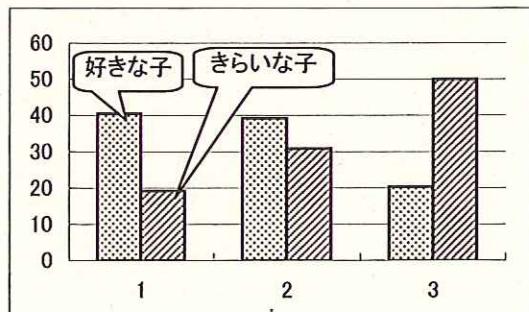
周囲の大人に本を紹介してもらった経験があるか。

	とても好きな子		きらいな子	
	人数	%	人数	%
(1) 何度もある	28	34.2	6	11.8
(2) 経験がある	30	36.6	17	33.2
(3) 経験がない	24	29.2	28	55



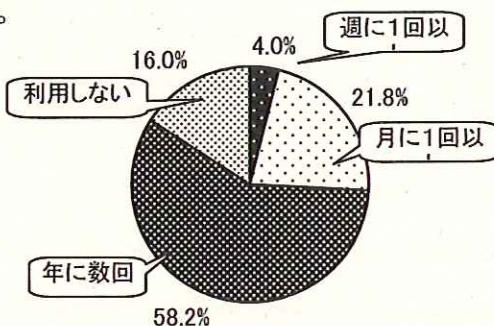
家族の人に本を読んでもらった経験があるか。

	とても好きな子		きらいな子	
	人数	%	人数	%
(1) 何度もある	30	40.5	5	19.2
(2) 少しある	29	39.2	8	30.8
(3) 記憶がない	15	20.3	13	50



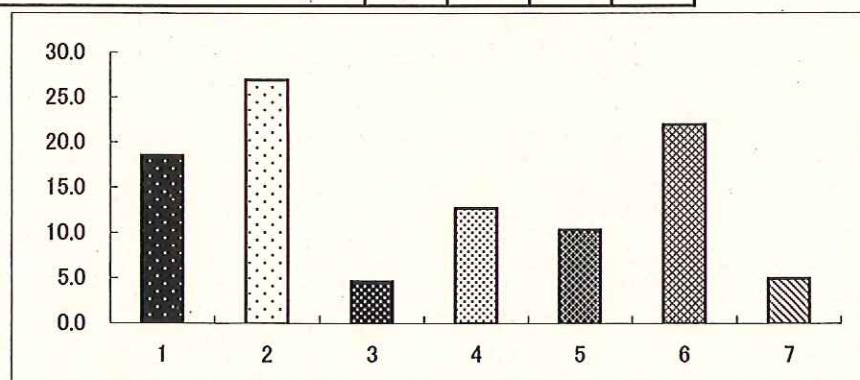
9 どのくらいの割合で「公の図書館」を利用しますか。

	小学生	中学生	高校生	全体
(1) 1週間に1回以上	6.81	1.8	16.9	4.0
(2) 1ヶ月に1回以上	31.41	17.5	45.1	21.8
(3) 1年に数回	52.88	68.4	38.0	58.2
(4) 利用したことがない	8.9	12.3	0.0	16.0



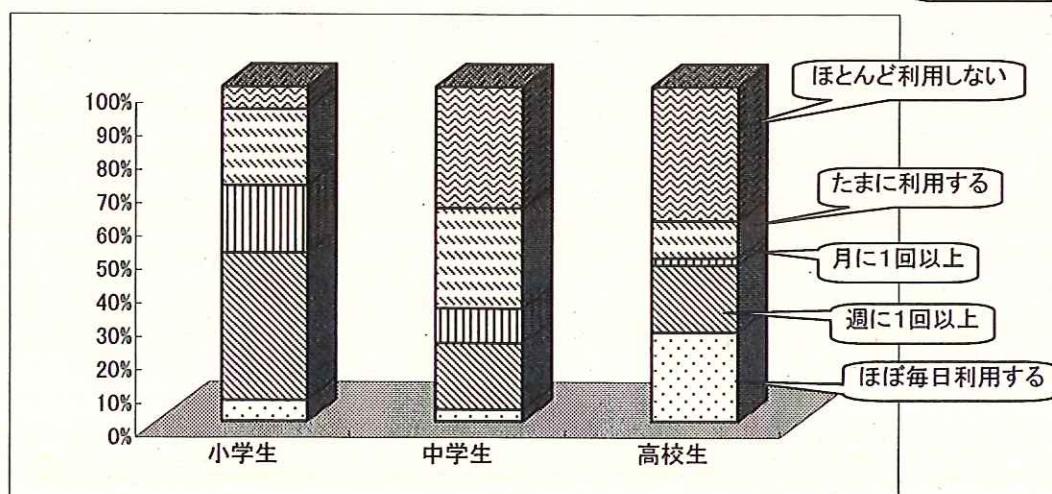
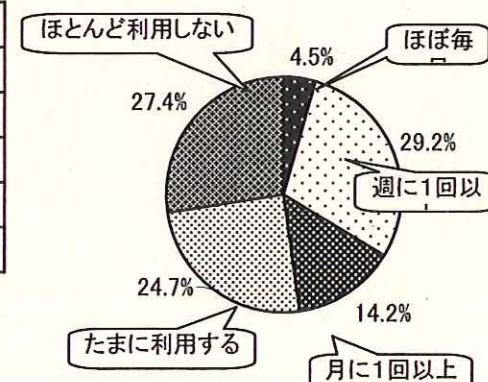
10 どのような目的で「公の図書館」を利用したか。 (複数回答)

	小学生	中学生	高校生	全体
(1)自分が興味を持ったことを調べるため	20.19	16.6	16.44	18.5
(2)自分が自由にすごせるときに読む本を借りるため	29.97	27.5	12.3	26.9
(3)図書館のお話し会や読み聞かせ会などの行事を行った	5.05	5.2	1.4	4.6
(4)他にすることもなく、図書館に立ち寄ってみた	13.25	14.0	6.9	12.7
(5)学校で学習している内容を調べるため	9.15	6.7	24.7	10.3
(6)図書館で宿題をしたり勉強したりするため	17.03	24.9	35.6	22.0
(7)その他	5.36	5.2	2.7	5.0



11 授業以外の休み時間や昼休み、放課後に、学校の図書室をどのくらいの割合で利用するか。

	小学生	中学生	高校生	全体
(1)ほぼ毎日利用する	6.22	3.5	16.4	4.5
(2)1週間に1回以上利用する	44.04	19.8	12.3	29.2
(3)1ヶ月に1回以上利用する	20.21	10.3	1.4	14.2
(4)たまに利用する	22.8	30.2	6.9	24.7
(5)ほとんど利用しない	6.74	36.2	24.7	27.4



平成23年度伊豆市子ども読書活動推進委員会委員

任期：平成23年4月1日～平成24年3月31日

選出区分	氏 名	備 考
社会教育委員	佐 藤 まり子	社会教育委員
社会教育委員	荻 原 美 雪	社会教育委員
小学校長	鈴 木 二三哉	月ヶ瀬小学校長（委員長）
中学校教諭	山 崎 裕	修善寺中学校教諭
保育園長	齊 藤 恵 子	橘保育園長
保育園保育士	稻 村 美 紀	さくらこども園保育士
高等学校教諭	佐 藤 正 英	土肥高等学校教諭
学校図書館司書	山 田 由 佳	中伊豆小・中学校図書館司書
市立図書館職員	秋 山 泰 子	修善寺図書館主査
関係団体	上 原 佐恵子	伊豆おはなし連絡会(副委員長) 静岡かみしばい研究会主宰
読書アドバイザー	佐 藤 雪 子	静岡県子ども読書アドバイザー
読書アドバイザー	森 由 季	静岡県子ども読書アドバイザー
読書アドバイザー	下 村 伸 枝	静岡県子ども読書アドバイザー 修善寺南小学校図書館司書
読書アドバイザー	渡 部 雅 代	静岡県読書アドバイザー 学校支援地域本部地域コーディネーター